

11月 定例会号



決算 町の家計簿をチエック!

どう使われた 67億4千万円

決算審査特別委員会を
設置して慎重審議

平成17年度決算は、議長と監査委員を除く12名で構成する決算審査特別委員会（村島健二委員長・勝又武司副委員長）を設置し、9月12日から13日までの2日間にわたって慎重に審議。予算が目的どおり適正かつ効率的に使われたか、どのような成果があったかなど、慎重に審査した結果、原案どおり認定しました。

審査での主な質疑をお知らせします。

一般会計

■ 地域活動推進事業交付金
各事業交付金が計画額1千万円に対して実績額459万円となっているが、成果は十分か。

A 新制度ということもあり、計画に比べ実績額は少ないが、

それぞれの自治会において、創意工夫による個性的な事業をしていたと評価している。

■ 地域環境美化事業、高齢者生きがい事業が突出して実績が少ない理由は。

A 地域環境美化事業は、ゴミステーション設置のみの希望しかなかったため。高齢者生きがい事業は、高齢者の交流事業を従来から実施している自治会は実施したが、新たな実施がなかったためである。

平成17年度決算総括表

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	差引残高
一般会計	4,892,765	4,785,013	107,752
介護保険事業特別会計	374,620	358,658	15,962
国民健康保険事業特別会計	612,047	608,811	3,236
老人保健特別会計	616,511	616,507	4
簡易水道事業特別会計	109,867	106,732	3,135
農業集落排水事業特別会計	143,724	141,817	1,907
焼耐事業特別会計	133,402	129,662	3,740
合計	6,882,936	6,747,200	135,736



各地域の特性を生かし、個性的な事業が展開された地域活動推進事業（高齢者敬老事業）

自治会等の地域で実施することとなった敬老会の実績は、

A 29自治会の内、21自治会が実施し、63・1%の高齢者が参加している。

自治会以外の団体、グループは対象になるのか。

A 自治会が基本だが、地域単位で活動する団体、また、町長が必要と認めたNPO等も対象となる。

町有林造林事業

町有林の下草刈りが実施されなかった理由は、

A 下草が少なかったため、事業を中止した。

地籍図複写等移動修正業務委託料

件数と1件当たりの単価は、90件で、単価は3千266円程度。

業務委託料の内容は、

A 土地の所有権の移転、分筆に伴う地積図の修正経費である。

職員の健康診断

検査の実施方法は、

A 40歳以上は、指定医療機関で総合検診を毎年実施。30～40歳の職員は、隔年で総合検診を受診し、総合検診受診以外の年は地元の病院で一般検診を受診。それ以下の職員は、毎年一般検

診を受診している。その他に35歳以上の職員は、3年に1回程度脳ドック検診を受けている。

住民基本台帳ネットワークシステム

改修業務委託料約81万と機器借上料約140万円は毎年かかるのか。また、カードの発行枚数は、

A このシステムは、法律に基づき町村に義務づけられて設置しており、機器は債務負担を利用して導入している。改修業務委託料は、保守点検費用で毎年この程度かかる。カードは、今まで13枚発行している。

田圃の散歩路事業

自らウォーキングを楽しむグループ結成の動きはあるか。

A 昨年の5月にサークルが発足し、昨年度から活動を開始している。

サークルの会員数と主な事業は、

A 構成メンバーは約20名。事業としては、町と共催してのウォーキングの集いの実施。さらに今年度からはコース整備等も行う予定になっている。

納税貯蓄組合連合会補助

現在の組織の状況は、今の時代背景で補助金を出して存続

する必要があるのであるのか。

A 現在、48組合、組合員が1千549人となっている。平成18年度予算から補助は打ち切っており、今年度の連合会の総会で、平成18年度中に組織の解散も含めて検討することになっている。

エキノコックス対策

検査については多くの方が受けているが、市街地のキツネ駆除対策は、

A 平成17年度は、一般と中学生合わせて337人が検査を受けた。毎年30頭のキツネを駆除して成果を上げているが、市街地では鉄砲を撃つたり、薬を撒く訳にもいかず、苦慮しているのが実態である。

各種検診の受診

検診受診率を上げる方策は、

A 検診受診のPR、受診しやすい日程の設定等、町民が受けやすい体制を取っていきたい。

火葬業務

火葬業務は民間委託せず、町の正職員が担当し、郷土のために頑張ってくれた人を送り出すべきでは、

A 現在は、民間業者に業務を委託しているが、苦情等は聞いていないので、ご理解いただきたい。

一般廃棄物最終処分場整備事業

事業の進捗状況と総体事業費は、

A 平成17年度は地質調査等の測量業務を実施。現在、処分場の整備基本計画の作成を業者に発注しているところである。最終的な事業費の積算はもう少し時間がかかるが、約5億4千万円で進めている。

供用開始時期と耐用年数は、

A 平成22年供用開始を目指し



現在の処分場は、平成21年度で満杯になる予定のため、平成22年の供用開始に向けて新しい施設を整備(イメージ図)



平成18年度で事業が完了となる国営小清水地区
畑地帯総合土地改良事業（緑ダム）

ており、15年間使える施設として計画している。

■ 特別会計への繰出金

■ 今後も財政状況が厳しい中、一般会計から多額の繰出金の支出を継続するのか。

A 国民健康保険事業へは、法で定められた拠出金等の部分を支出、老人保健へも、法で定められたルールにより給付費の100分の5を繰り出している。簡易水道事業、農業集落排水事業についても、ルールに基づき投資的経費の起債に係る部分のみである。今後においても、健全財政を堅持する中、適正な繰り出しを行う。

■ 農業後継者対策

■ 35歳以上の後継者で未婚者はどれくらいいるか。

A 平成18年4月1日現在で19名と把握している。

■ 関西の女性とのお見合い交流会の成果及び今後のあり方は。

A 現在交流会は、斜里郡3町と大空町の4町で夏と冬の2回実施している。平成6年から実施し12年が経過しているが、結婚された方は6名である。交流会だけの出会いだけでは難しいので、その後、単独で清里町に農業実習で来ていただくような

形が望ましいと思っている。

■ 普及センター横の温室ハウス現在、春先しか使われていないが、有効利用法の検討は。

A 今はイチゴのリレー苗の春だけの活用である。ハウスの床が土でないため、活用が限られ、現在模索中である。

■ 畑総事業（緑ダム）

■ 頭首工の口径は。

A 清泉頭首工が1.5mで、江鳶頭首工が70cm。

■ 頭首工からゴミは入らないか。

A 全てのゴミを取り除くのは難しいが、頭首工にはゴミを取り除く装置が付いている。今の段階ではゴミによるトラブルは発生していない。

■ 昨年から通水するたびに水漏れ事故が起きているが、国から管理を引き継いだ後の事故の処置、対応はどうなるのか。

A 事故が起きると一番困るのは受益者と町であり、来年以降の開発局の担当窓口の設置、対応をお願いしている。もし、事故が起きた場合は、原因究明のため、開発局に現場に入ってもらうことが第一だと考えている。

■ コミュニティセンター建設資金償還金補助

■ 内容と償還期間は。

A 高度化資金償還金の補助で、償還期間は平成15年から平成30年。

■ 斜里岳山小屋

■ 周辺整備の予定は。

A 自然を残すということも一つの整備のあり方であり、今のところ施設を造る計画はない。

■ 江南パークゴルフ場

■ 無料で開放しているが、今年の利用者数は。

A 約1万5千人と推計している。

■ 消防の救急搬送体制

■ 住民への周知の徹底が必要では。

A 救急搬送について町民皆さんに理解いただくため、119番通報のかけ方、通報時に最低限伝えて欲しいこと、救急車を呼ぶときの判断、依頼搬送要請の方法、救急隊員に伝えて欲しいこと、基本搬送先の病院、依頼搬送が可能な医療機関等を掲載したチラシを作成し、全戸に配布する。また、救急隊員にも、現場で依頼者等と意思疎通が図られるよう指導の徹底をした。

■ 防災訓練

■ 清里の地域性にあつた防災訓練が必要では。

9月24日に緑ヶ丘公園で行われた清里消防団防災訓練
（新町自治会自主防災会による非常炊き出し訓練）



A 本年度は、消防団の訓練と合わせ、新町自治会の自主防災会と連携した非常炊き出し訓練や除細動器による応急処置の体験等、住民参加型の訓練を行う。さらに、来年度以降は、清里の実情にあつた防災訓練となるよう検討していきたい。

■ 学用品費等扶助・新入学児童生徒学用品費等扶助

■ どういう内容の扶助か。

A 要保護、準要保護の経済的に恵まれない家庭の児童・生徒



60歳以上の高齢者が学習活動を通じて交流し、学びあうことぶき大学

に対する学用品の支給に係る扶助である。

■ 小学校のプール

■ 未使用になっているプールの撤去方法の検討は。

A 撤去にはかなりの経費がかかるので、安価で効率的な方法を検討したい。

■ 農家等で多目的ハウスに使えると思うので、希望者に自己負担で撤去してもらっては。

A 一つの方法として検討したい。

■ ことぶき大学

■ 高齢化社会を迎え、これからのことぶき大学のあり方は。

A ことぶき大学は、原則60歳以上の高齢者を対象にしているが、高齢化が見られる一方、最近若い方の加入が見られる。パソコン講座等の現代的課題に対応した学習にも取り組んでいるが、年齢層やニーズに応じた学習活動の展開が課題と考えている。

特別会計

■ 介護保険事業

■ 介護保険料の収入未済額の主な内容は。

A 第1号被保険者の内、年金から天引きとなる特別徴収の方には未納はないが、納付書により納めていただく普通徴収の方に未納者が12名ほどおり、収入未済額が発生している。

■ 国民健康保険事業

■ 保険料の収入未済額が増加しているが、保険料の滞納者の内、何名に短期証を発行しているか。

A 現在、12世帯24名の方に短期証を発行している。

■ 保険料収入率の維持向上を図るための方策は。

A 国民健康保険事業に対する意識啓発も含め、きめ細かな個別の納付相談と指導を行う。

■ 焼酎事業

■ 焼酎事業を継続するには、所長、係長に続く技術者の養成が必要では。

A アルコールを造る技術なので、誰でも良いということにはならず、今の職員は、国税局の研究所に1年間派遣・研修して技術を身につけた。現在その施設がなくなつたので、大学等との連携による実習・研修生の育成ということも考えながら、技術者を養成していかなければと思っている。

総括

■ 特別会計への繰出金

■ 一般会計からの繰入金がある中、特別会計では繰越金が生じている。健全財政の維持のため見直しは。

A 一般会計から特別会計への繰り出しは、会計が赤字だからするのではなく、法的ルールに基づいた必要不可欠なものである。また、特別会計で繰越金が生じた場合には、基金への積立等を行っている。

■ 熊の出没対策

■ 熊の出没情報が相次いでいるが、対策をとられているか。

A 全国各地で熊が出没しており、清里町でも緑方面、江南方面で熊が出没している。山への入り口の道路に立て看板を設置するとともに、町広報により周知、注意を呼びかけている。

■ 不用額

■ 不用額の生じた理由は。

A 予算を多く見積もつたからではなく、職員の創意・工夫により少ない経費で効果を上げたことによるものと理解している。

■ 林業振興

■ 林業を取り巻く環境は、厳

しさを増しているが、森林づくり、林業振興に対する考えは。
A 森林づくり、林業振興は非常に大事であり、町においても毎年植樹祭等を実施し、豊かな森林づくりを推進している。また、林業事業者や林業労働者に対する補助、木材製品の流通経費の補助等を実施している。今後、事業の継続により、森林経営の安定化を図っていく。



平成17年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算を認定